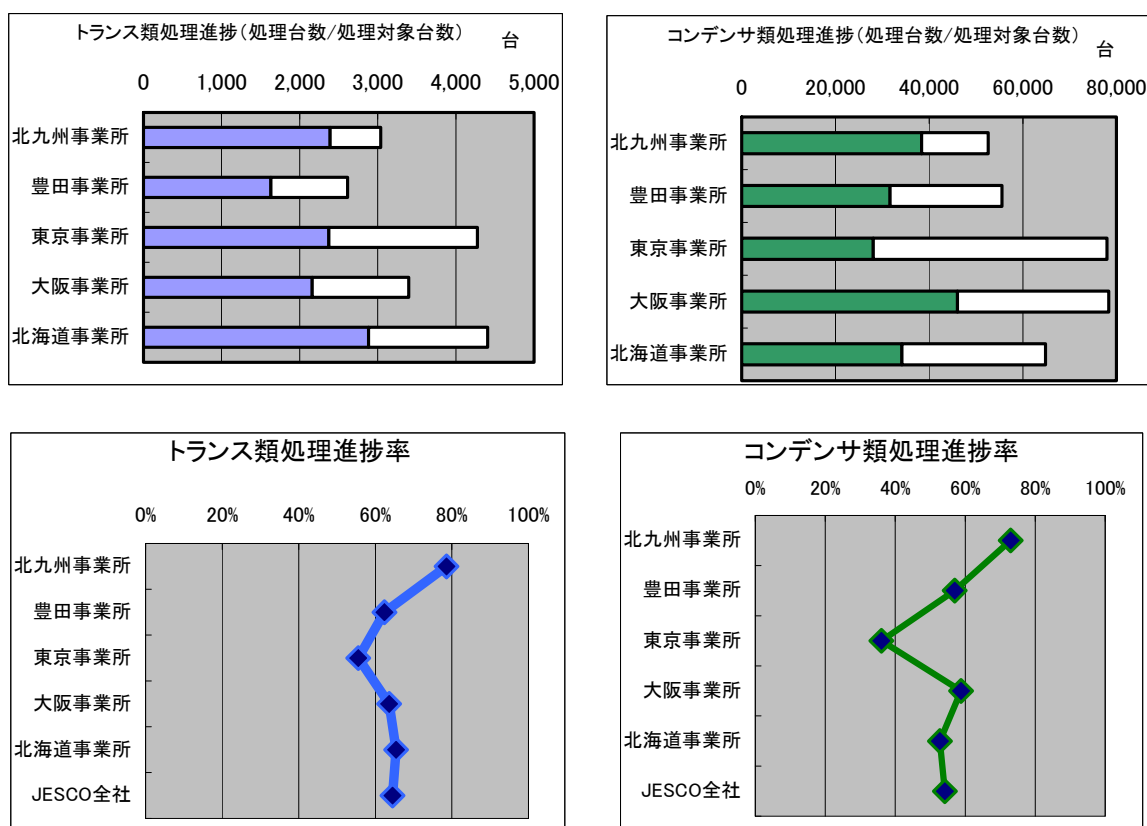


平成25年度における各事業の進捗状況について

1. 概況

トランス・コンデンサの処理については、おおむね順調に操業を行っており、処理の進捗率は、平成 26 年 2 月末現在、トランス類 65%（対前年度末 9%増）、コンデンサ類 54%（対前年度末 10%増）となっている。

PCB 汚染物（安定器等）の処理については、すでに操業を開始していた北九州事業所（プラズマ溶融分解設備 1 号機：平成 21 年 7 月、2 号機：平成 24 年 1 月操業開始）に引き続き、平成 23 年に現場着工した北海道事業所の増設事業についても、試運転を経て平成 25 年 9 月より操業を開始。いずれの施設も順調に稼働。



(1) 北九州事業

平成 25 年度もおおむね順調に処理を進め、トランスの進捗率は約 8 割。車載トランスは最後の 1 台の処理を行っているところ。小型トランスについても平成 26 年度には登録品のうち PCB 高濃度品の全ての処理を完了する予定。大型トランスは処理を順調に進めているが、残量が依然として多く、全ての処理を完了させるには平成 30 年度までかかる見込み。

コンデンサについても順調に処理を進め、進捗率は約 7 割となっているが、特措法に基づく都道府県知事への届け出が行われていないものや届け出ているものの JESCO に登録されていないものについて 17 県と連携して総ざらいを行っている。

安定器等については、順調に処理を進めているところであるが、残量が未だ多いことから、現状のペースでは、平成 27 年度まで処理完了に時間がかかる見込み。

(2) 豊田事業

平成 25 年度は順調に処理を進め、トランス・コンデンサの進捗率は約 6 割。

これまで、作業環境上の問題から処理を見合わせていた特殊形状コンデンサ、漏えいコンデンサ及び保管容器（以下「特殊形状コンデンサ等」という。）については、処理体制を整備すべく平成 25 年 5 月に改造工事に着手、本年 2 月末に試運転を完了。なお、特殊形状コンデンサ等の中には、今回の改造では処理が困難な大型のものもあるため、平成 26、27 年度の 2 ヶ年計画で、これら大型品の処理体制を整備すべく、大型／車載トランス解体エリアの改造を計画。

また、豊田エリアに集中して保管されている車載トランスについては、予備洗浄場所の増設（1 台→3 台）により処理能力の向上を図ってきたところであり、年間処理台数が平成 24 年度 33 台に対して平成 25 年度は 2 月末までで 40 台に増加。

(3) 東京事業

平成 25 年度は水熱酸化分解設備の一部配管における不具合事象があったものの、おおむね順調に処理を進め、トランスの進捗率は約 6 割、コンデンサは約 4 割。

東京事業所については、平成 24 年 8 月に取りまとめられた環境省検討委員会報告書において、低濃度物の処理の終了後に、当該スペースを活用し、大型トランス等の前処理能力を増強させるための設備改造を行うことが考えられるとされていた。このような中、操業改善や毎年の定期点検期間内に実施できる改造などを積み重ねた結果、大規模な設備改造を行わずとも、水熱酸化分解設備の能力を最大限活用できるまで前処理能力を向上させることができた。

また、コンデンサについては、平成 25 年 8 月から無害化処理認定施設での含浸物の外部処理を開始したところであり、処理を加速しているところ。

なお、低濃度施設については、6 月に処理を完了した。

(4) 大阪事業

平成 25 年度は順調に処理を進め、トランス・コンデンサの進捗率は約 6 割。

また、大型トランスの処理量を増加させるため、平成 25 年度に小型トランス処理ラインの改造を実施。これにより、2.5～5ton クラスの大型トランスが小型トランス処理ラインで解体可能となり、従前、年間処理台数が 20 台であったものが、35 台程度に増加する。

(5) 北海道事業

平成 25 年度も順調に処理を進めトランスの進捗率は約 6 割、コンデンサは約 5 割。

作業環境上の問題から処理を見合わせている特殊コンデンサ・漏えいコンデンサ等については、早期に処理が終了する予定の小型トランス処理ラインの一部を平成 26、27 年度の 2 ヶ年計画で改造し、平成 28 年度から処理を行う予定。

安定器等を処理する増設施設については、平成 25 年 9 月に操業を開始し、その安全性・安定性については、北海道事業部会でもご確認をいただき、順調に処理を実施。

表1 平成26年2月時点での各事業の処理の進捗率

トランス類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	2,388	3,038	78.6%	+8.4ポイント	平成16年12月
豊田事業所	1,631	2,614	62.4%	+6.7ポイント	平成17年9月
東京事業所	2,374	4,275	55.5%	+10.2ポイント	平成17年11月
大阪事業所	2,159	3,395	63.6%	+6.7ポイント	平成18年10月
北海道事業所	2,882	4,406	65.4%	+8.5ポイント	平成20年5月
JESCO全社	11,434	17,728	64.5%	+8.3ポイント	

コンデンサ類	累計処理台数	処理対象台数	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	38,387	52,623	72.9%	+12.4ポイント	平成16年12月
豊田事業所	31,662	55,567	57.0%	+9.3ポイント	平成17年9月
東京事業所	28,083	77,978	36.0%	+7.2ポイント	平成17年11月
大阪事業所	46,072	78,350	58.8%	+10.0ポイント	平成18年10月
北海道事業所	34,213	64,851	52.8%	+10.9ポイント	平成20年5月
JESCO全社	178,417	329,369	54.2%	+9.8ポイント	

PCB分解量	累計処理済PCB(t)	処理対象量(t)	処理進捗率	前年度末比	処理開始時期
北九州事業所	1,521.5	2,251	67.6%	+11.8ポイント	平成16年12月
豊田事業所	1,297.5	3,817	34.0%	+4.7ポイント	平成17年9月
東京事業所	2,018.1	4,491	44.9%	+8.4ポイント	平成17年11月
大阪事業所	1,637.5	4,030	40.6%	+6.2ポイント	平成18年10月
北海道事業所	1,504.0	3,844	39.1%	+8.5ポイント	平成20年5月
JESCO全社	7,978.6	18,433	43.3%	+7.6ポイント	

※累計処理台数や分解量は、中間処理ベース（マニフェスト単位）。

※連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。

※処理対象台数は、環境省「今後のPCB廃棄物の適正処理推進について」(H24.8)表2 処理対象機器の推計台数による。

※PCB分解量の処理対象量は、JESCO 処理施設発注時に見積り、特記仕様書に記載した推計値。

図1 平成26年2月時点各事業の処理進捗率

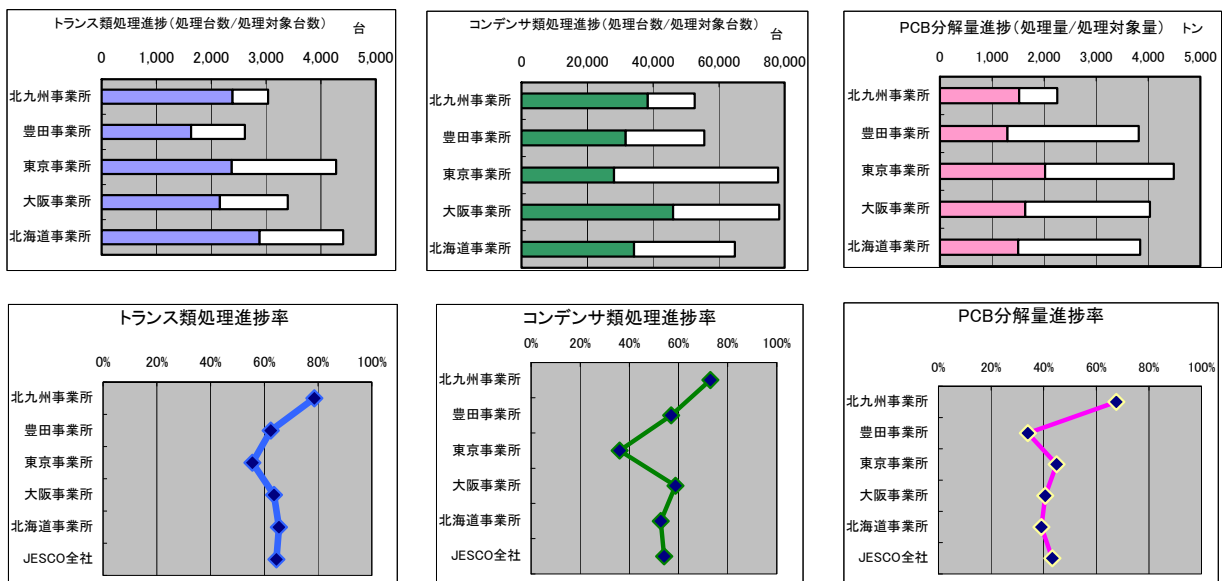


表2 各事業の年度別処理実績

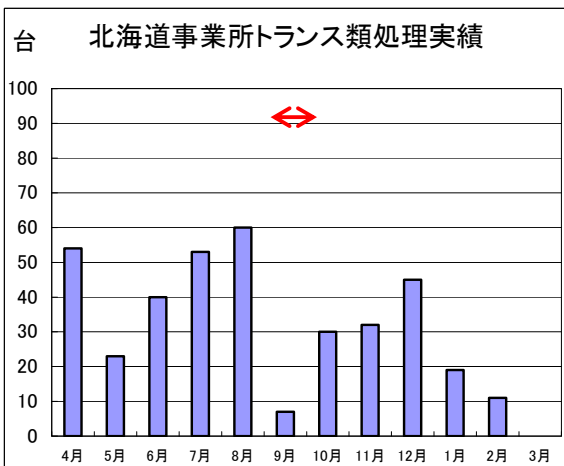
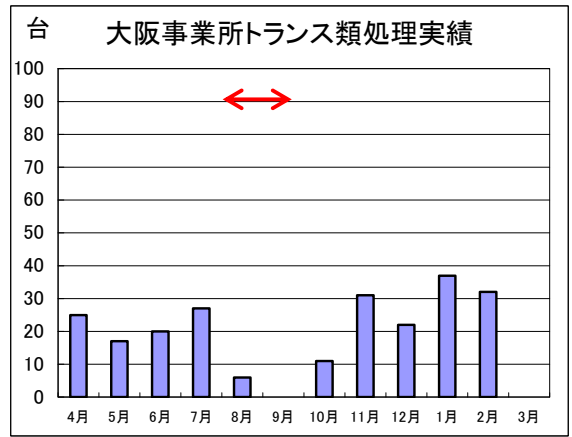
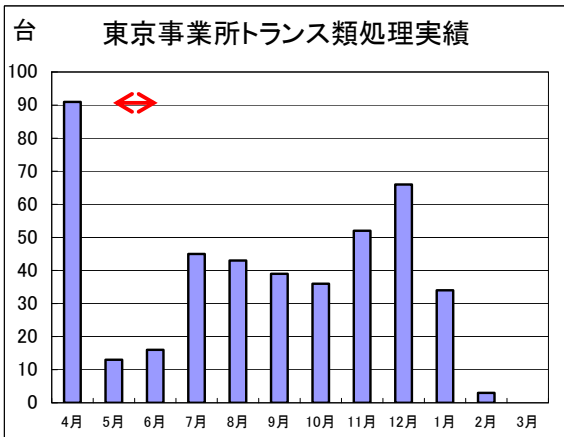
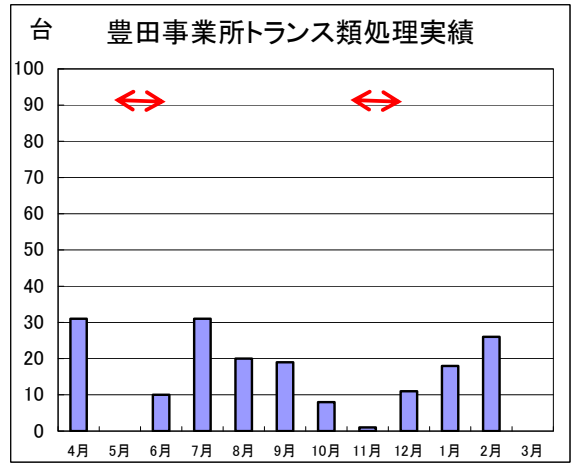
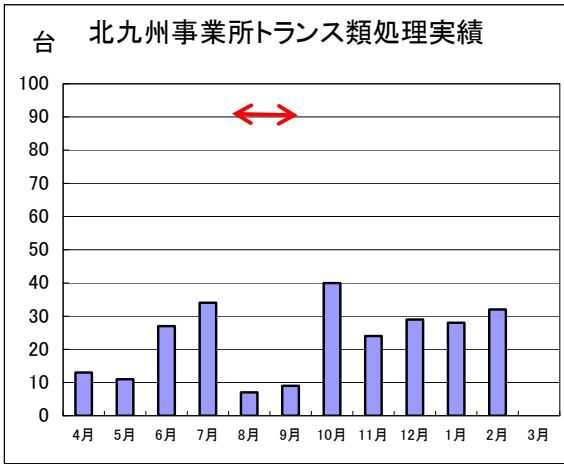
事業	廃棄物の種類	単位	年度										合計	(内試運転等)
			16	17	18	19	20	21	22	23	24	25 (-2月)		
北九州	トランス類	台	50	239	241	214	178	258	303	339	312	254	2,388	(23)
	コンデンサ類	台	200	755	1,038	1,595	1,364	4,053	6,769	8,196	7,887	6,530	38,387	(394)
	PCB油類	本	13	63	38	22	40	75	116	248	425	507	1,547	(46)
	PCB汚染物	t						10.4	144.3	283.3	497.7	504.2	1,439.9	
	PCB分解量	t	9.5	55.8	67.7	78.6	65.2	143.9	249.3	293.6	292.3	265.7	1,521.5	(5.2)
豊田	トランス類	台		49	77	191	304	286	187	142	220	175	1,631	(14)
	コンデンサ類	台		1,185	1,605	2,289	3,836	4,753	3,770	3,910	5,135	5,179	31,662	(588)
	PCB油類	本		33	1	15	30	49	66	38	81	126	439	(33)
	PCB分解量	t		31.5	63.7	115.8	186.5	198.5	159.9	144.1	217.9	179.6	1,297.5	(4.6)
東京	トランス類	台		122	0	86	238	268	357	415	450	438	2,374	(31)
	コンデンサ類	台		573	46	687	2,256	3,395	4,823	4,820	5,902	5,581	28,083	(452)
	PCB油類	本		75	0	69	233	447	414	621	700	483	3,042	(17)
	PCB分解量	t		30.7	26.0	52.4	157.8	272.9	330.7	342.9	426.4	378.3	2,018.1	(1.9)
大阪	トランス類	台			76	290	289	404	376	297	199	228	2,159	(20)
	コンデンサ類	台			1,941	4,875	5,136	5,692	6,557	6,152	7,873	7,846	46,072	(383)
	PCB油類	本			52	53	87	85	84	197	259	283	1,100	(32)
	PCB分解量	t			33.9	165.7	181.9	236.5	205.3	272.8	293.3	248.1	1,637.5	(14.2)
北海道	トランス類	台				19	138	350	632	681	688	374	2,882	(19)
	コンデンサ類	台				224	1,822	4,803	6,630	6,539	7,151	7,044	34,213	(224)
	PCB油類	本				47	23	2	34	17	68	161	352	(47)
	PCB汚染物	t										202.8	202.8	
	PCB分解量	t				11.6	65.0	194.9	261.8	294.5	350.3	325.9	1,504.0	(11.6)
合計	トランス類	台	50	410	394	800	1,147	1,566	1,855	1,874	1,869	1,469	11,434	(107)
	コンデンサ類	台	200	2,513	4,630	9,670	14,414	22,696	28,549	29,617	33,948	32,180	178,417	(2,041)
	PCB油類	本	13	171	91	206	413	658	714	1,121	1,533	1,560	6,480	(175)
	PCB汚染物	t	0	0	0	0	0	10.4	144.3	283.3	497.7	707.0	1,642.8	0
	PCB分解量	t	9.5	117.9	191.3	424.0	656.4	1046.7	1207.0	1347.9	1580.2	1397.6	7,978.6	(37.5)

(注)・処理実績は中間処理完了時点(マニフェスト単位)のもの。25年度は25年2月までの処理実績。

- ・()は試運転時に処理したもの。
- ・四捨五入により合計値があわない場合がある。
- ・連結コンデンサなどは、分割する前のものを1台としている。
- ・東京事業所の低濃度処理施設(柱上トランス油の処理)は、6月に処理を完了した。

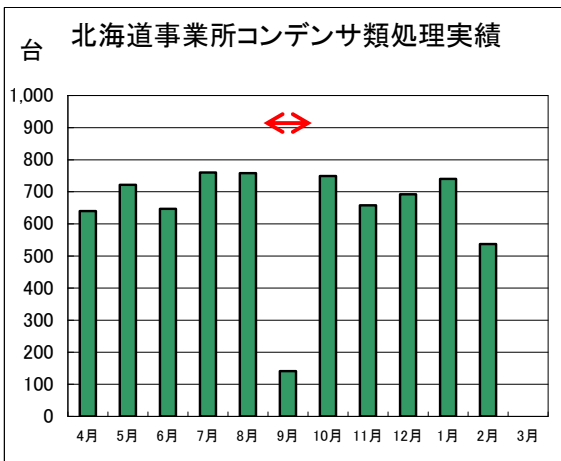
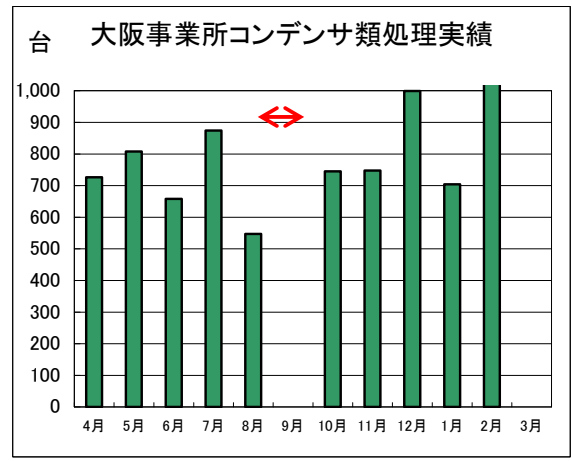
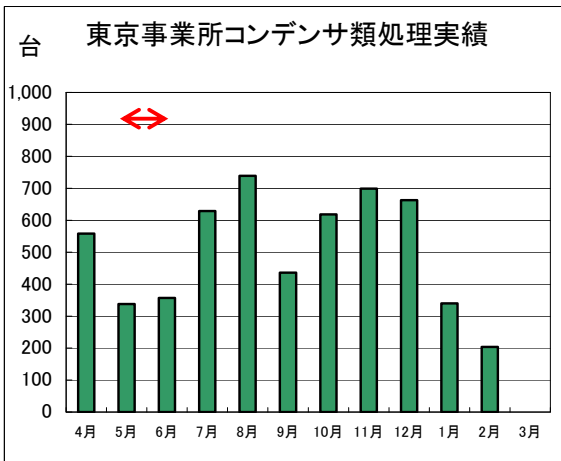
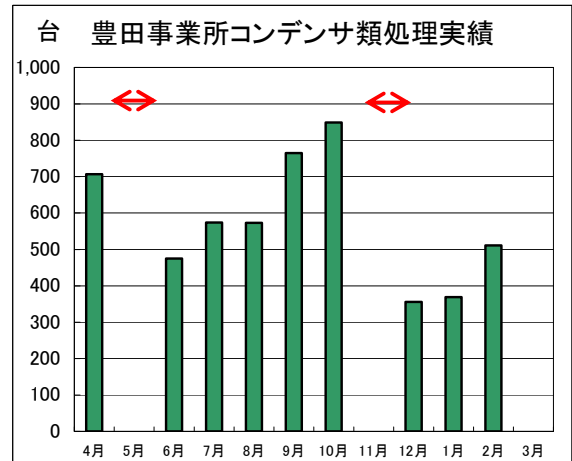
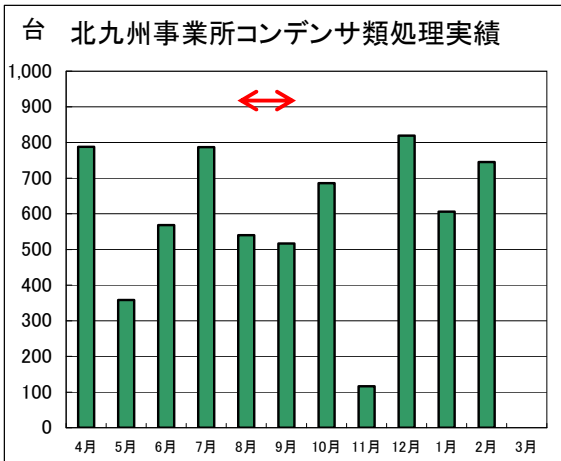
図2 平成25年度月別処理実績

○ トランス類



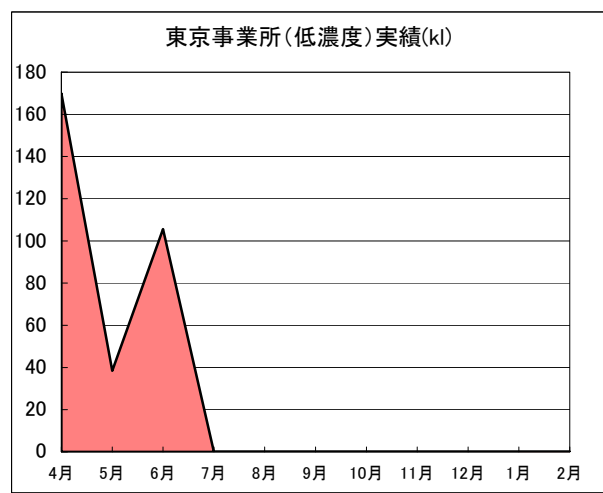
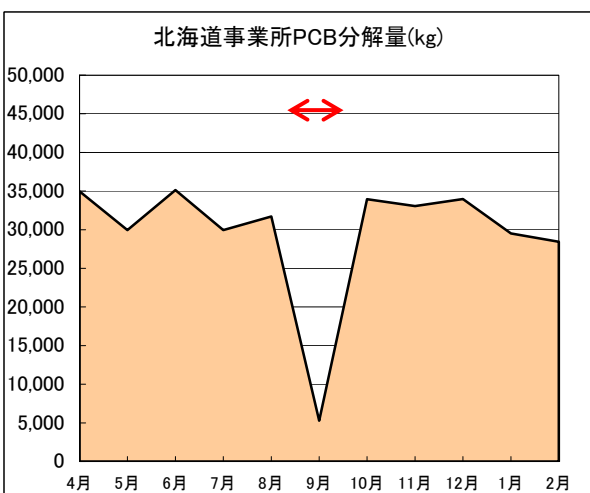
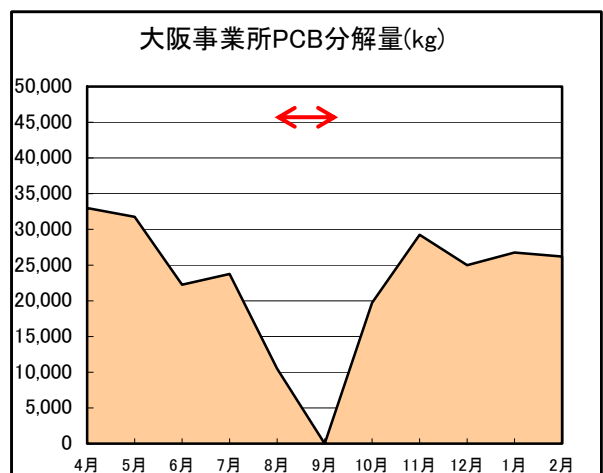
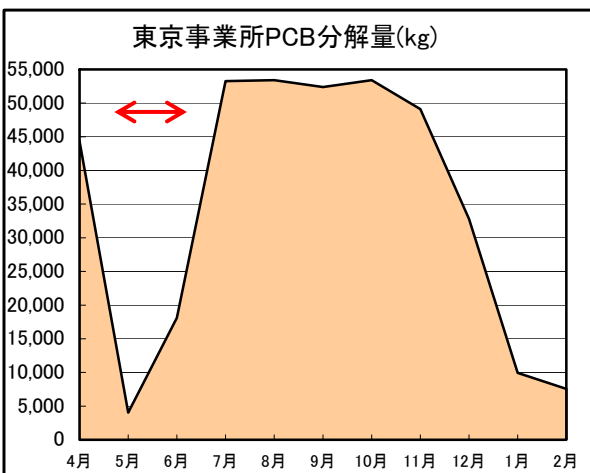
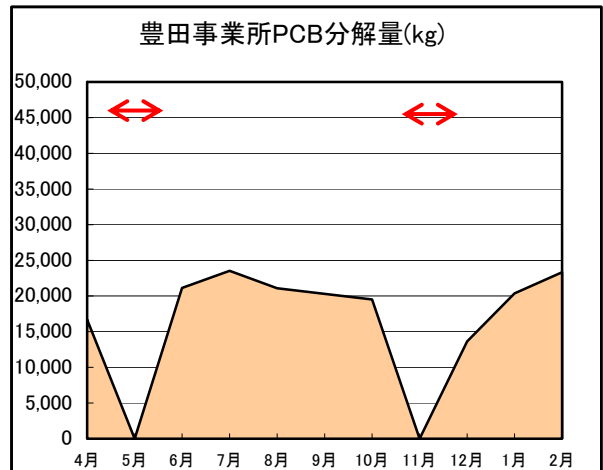
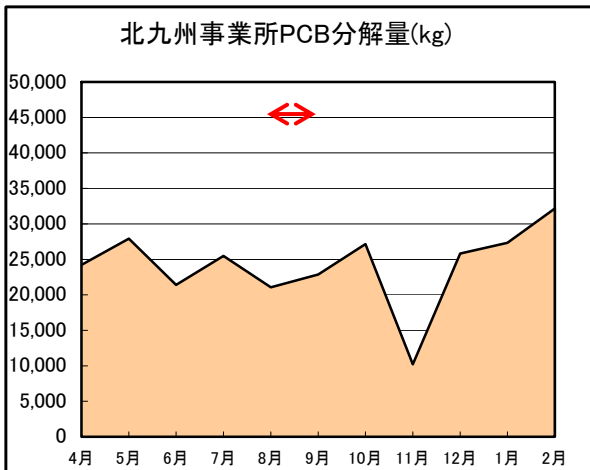
↔ : 定期点検等

○ コンデンサ類



↔ : 定期点検等

○ PCB 分解量



↔ : 定期点検等

※: 東京事業所(低濃度)の実績は、PCB分解量ではなく絶縁油の容量。6月に処理を完了した。

2. 環境影響

当社の各事業所では、それぞれの事業における立地状況等に応じた排出源及び周辺環境のモニタリングを行っている。一部の測定項目についてはオンラインモニタリングも実施しながら、常に管理目標値を超えないように監視している。

平成25年度のモニタリング分析結果は表3のとおりであり、一部を除き、各事業所とも自主管理目標値等を下回っている。

表3 各事業所における平成25年度の排出源及び周辺環境のモニタリング結果

	要素	項目	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	
排出源	排気	PCB	○	○	○	○	○	
		ダイオキシン類	○	○	○	○	○	
		ベンゼン	○	○	-	※1	○	
		SOx	○	-	-	-	○	
		NOx	○	○	-	○	○	
		HCL	○	-	-	○	-	
		ばいじん	○	○	-	○	○	
		イソプロピルアルコール	-	-	○	-	-	
	排水	PCB	○	○	○	○	○	
		ダイオキシン類	-	○	○	○	○	
		COD	-	○	-	-	○	
		全窒素	-	○	○	-	○	
		n-ヘキサン抽出物質	-	○	○	-	○	
		全燐	-	○	○	-	○	
		pH	-	○	○	-	○	
		SS	-	○	○	-	○	
		BOD	-	○	○	-	○	
		その他の項目	-	-	○	-	-	
	雨水	PCB	○	-	○	○	-	
		ダイオキシン類	○	-	○	○	-	
	悪臭	アセトアルデヒド	○	○	-	○	○	
		トルエン	○	○	-	○	○	
		キシレン	○	○	-	-	○	
		プロピオン酸	-	-	-	-	○	
		ノルマル酪酸	-	-	-	-	○	
		臭気指数	-	-	-	○	-	
		許容臭気排出強度	-	-	-	○	-	
	騒音	騒音	○	○	-	○	○	
	振動	振動	-	○	-	○	○	
	周辺環境	大気	PCB	○	○	○	○	○
			ダイオキシン類	○	○	○	○	○
			ベンゼン	○	○	-	○	○
水質		PCB	○	-	-	-	○	
		ダイオキシン類	○	-	-	-	○	
地下水		PCB	○	○	-	-	-	
		ダイオキシン類	○	○	-	-	-	
土壌		PCB	○	○	-	-	-	
		ダイオキシン類	○	○	-	-	-	
底質		PCB	○	-	-	-	○	
		ダイオキシン類	○	-	-	-	○	
生物		PCB	○	-	-	-	-	
	ダイオキシン類	○	-	-	-	-		

○：自主管理目標値等の範囲内 -：測定対象外

※1 9月に大阪事業所の排出源モニタリング調査の速報値において、東棟排気口3箇所ではベンゼン濃度が自主管理目標値(0.35mg/m³)を超えたことが判明した。うち2箇所はほぼ同時期に運転会社

でもサンプルを採取し分析を行っていたが、結果はどちらも $0.1\text{mg}/\text{m}^3$ であった。運転会社により毎週実施している自主測定及び分析会社と同一ガスを用いたクロスチェックを今後も継続する。

3. 作業安全衛生

当社のPCB廃棄物処理施設では、以下の作業環境安全衛生対策を行っている。

- ① 作業環境管理のための設備側の対策として、局所排気等の換気システムの設置、作業環境モニタリングの実施
- ② 作業管理による対応として、管理区域レベルやその作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限等の作業管理
- ③ 作業従事者の健康管理として、労働安全衛生法に基づく特殊健康診断の実施、定期的な血中PCB及びダイオキシン類濃度の測定、健康管理の目安となる生物学的許容値との比較による管理

各事業所における平成25年度の作業環境の状況を表4に示す。各事業所において、作業環境濃度の高いエリアについて作業環境改善のための局所排気装置の新・増設、室温管理、定期的な清掃などの各種対策を講じることにより、作業環境は年々改善している。なお、各事業所において特に濃度の高いエリアの大部分は常時作業者が入室して作業するエリアではないが、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者のPCBの曝露防止を図っている。

次に、作業従事者の血中PCB濃度の状況について、2006（平成18）～2012（平成24）年度における対象者の測定結果の5%～95%の範囲を箱で示したグラフを図3に示す。2009（平成21）年度以降は、作業環境の改善が図られたこと、適切な作業管理（保護具の着用の徹底や配置換え等）により曝露低減が図られたこと等により、上95%値、中央値ともに低下傾向となっている。

また、血中PCB濃度に関して、健康管理の目安となる生物学的許容値（ $25\text{ng}/\text{g}$ ）の超過状況を表5に示す。過去に2つの事業所において、一時期作業環境が悪かったことが主な原因となり当該値の超過者がみられたが、いずれの事業所においても、その後の改善努力により、2011（平成23）年度以降は全ての作業従事者が当該値未満となっている。

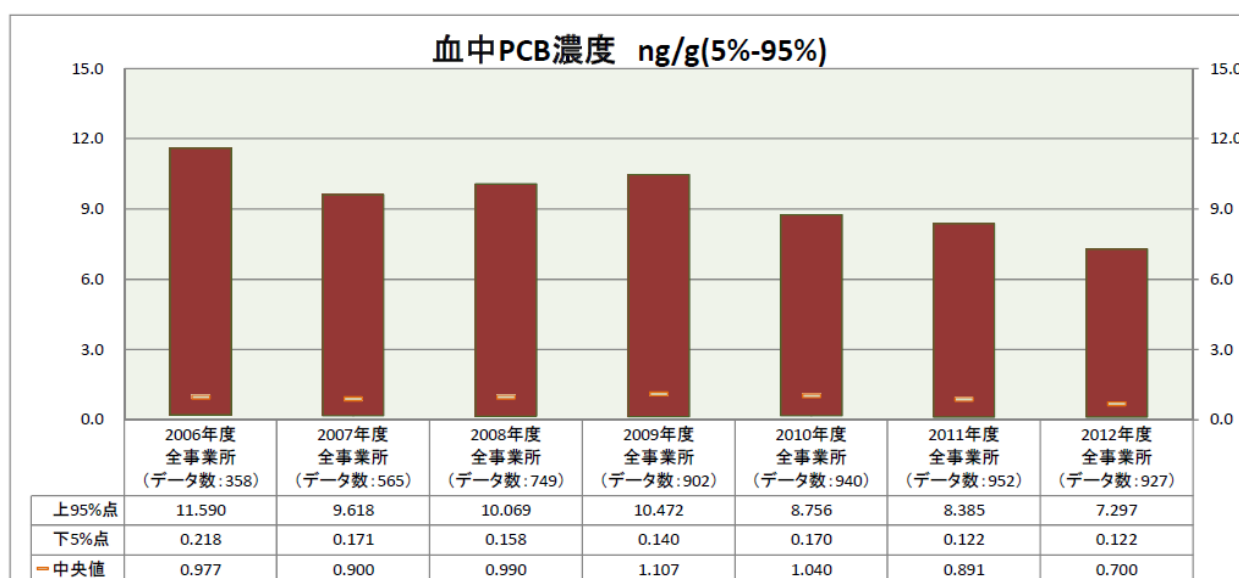
なお、血中PCB濃度が特に高い作業従事者は、曝露の少ない作業班への配置換え等に加えて、専門家による診察を受ける等のフォローアップを行っており、血中PCB濃度は低下又は横ばいの状況にある。

表4 各事業所における平成25年度の作業環境の状況（平成26年2月現在）

項目	管理目標値	北九州 1期施設	北九州 2期施設	豊田	東京	大阪	北海道 当初施設	北海道 増設施設
作業環境※1 PCB	0.01mg/m ³	○	○	コンデンサ4階 素子裁断エリア 等で超過 (0.10～ 0.16mg/m ³)	コンデンサ解体 室等で超過 (0.010～ 0.150mg/m ³)	小型解体室で 超過 (0.011～ 0.016mg/m ³)	○	○
DXXN類	2.5pg- TEQ/m ³	粗解体室・解 体分別室で超 過 (2.9～19pg- TEQ/m ³)	特殊解体室で 超過 (0.54～3.8pg- TEQ/m ³)	コンデンサ4階 素子裁断エリア 等で超過 (80～145pg- TEQ/m ³)	コンデンサ解体 室等で超過 (4.6～410pg- TEQ/m ³)	大型解体室等 で超過 (2.7～140pg- TEQ/m ³)	大型トランス解 体エリアで超過 (9.1～20pg- TEQ/m ³)	○

○：管理目標値以下である項目

※1 作業環境測定結果のうち、特に濃度の高いエリアの大部分は、常時作業者が入室して作業するエリアではなく、これらのエリアに作業者が一時的に入室する際には、入室時間の制限や保護具類の装着を強化すること等により、作業者の曝露防止を図っている。



※2011年度のデータについて一部集計漏れがあり、前回委員会資料より修正している。

図3 作業従事者の血中PCB濃度分布（全事業所）

表5 健康管理の目安となる生物学的許容値（25ng/g）超過者数（血中PCB濃度）

年 度	事業所	北九州	豊田	東京	大阪	北海道	全事業所計
2004		0	—	—	—	—	0
2005		0	3	0	—	—	3
2006		0	2	0	0	—	2
2007		0	1	2	0	0	3
2008		0	0	2	0	0	2
2009		0	0	1	0	0	1
2010		0	0	1	0	0	1
2011		0	0	0	0	0	0
2012		0	0	0	0	0	0
計		0	6	6	0	0	12

※2007年度の超過者数について一部集計誤りがあり、前回委員会資料より修正している。

4. 主なトラブル等

平成 25 年度に発生した操業に関連した主な事故・トラブルや労働災害については資料 3 に示した。

5. ヒヤリハットに関する取組

事故や施設のトラブル、労働災害等を未然に防止するため、各事業所においてヒヤリハット活動を実施している。

平成 25 年度中(2 月末まで)の各事業所におけるヒヤリハット報告件数は表 6 のとおりである。

なお、各事業所では、ヒヤリハットの報告や提案に基づく設備・作業等の改善状況のフォローアップや、ヒヤリハットの評価にリスクアセスメントの考え方を取り入れるなど、ヒヤリハット活動の活性化やこれを通じたリスクの低減・トラブルの防止に取り組んでいる。

表 6 平成 25 年度ヒヤリハット報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
豊田	10	22	5	8	10	7	5	4	2	6	5	84
東京	45	45	39	42	43	42	32	41	33	82	50	494
大阪	19	21	10	11	13	11	28	28	16	22	20	199
北海道(当初)	77	87	83	69	64	86	66	75	59	75	52	793
北海道(増設)	65	68	68	66	69	68	71	69	68	71	70	753

※大阪事業所と北海道事業所はヒヤリハットとキガカリを分けて集計しているが、上記は合計した数字。

北海道事業所は仮想キガカリ（当初 642 件、増設 711 件）を含んでいる。

※北九州事業所では、ヒヤリハット報告とは別に、安全衛生リスクアセスメント活動に取り組んでおり、本年度は約 311 件のリスクが抽出され改善運動に取り組んでいる。

6. 操業に関わる情報公開

(1) 情報公開ルームの見学等

5 事業所の平成 25 年度 2 月末までの施設見学者数は、国内外の見学者を合わせて、表 7 のとおり。平成 25 年度中の施設見学者数は表 8 の通り。

表 7 平成 16 年度から平成 25 年度 2 月末までの見学者数（人）

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25 (-2月)
北九州	1,905	2,583	2,165	1,427	1,660	1,557	1,200	835	979	628
豊田	—	931	808	814	715	472	362	374	391	281
東京	—	1,048	1,310	2,003	1,669	1,578	1,292	596	823	1,192
大阪	—	—	2,129	3,333	1,100	650	624	482	501	441
北海道	—	—	—	990	2,510	1,320	1,102	817	908	1,515

表 8 平成 25 年度の見学者数（人）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
北九州	30	23	62	53	86	27	48	153	19	21	106	628
豊田	9	35	26	27	52	15	36	7	12	22	40	281
東京	53	104	96	113	62	101	128	232	97	3	203	1,192
大阪	67	24	30	28	35	15	86	46	16	86	8	441
北海道	180	85	219	62	91	62	404	237	100	67	8	1,515

(2) 環境報告書の作成

毎年、前年度分の環境報告書を 9 月に 2,000 部程度作成し、自治体等へ配布しているほか、ホームページにも掲載している。

(3) ホームページによる情報提供

JESCO のホームページにおいて、表 9 のとおり、上記環境報告書や各事業所が発行する事業所便りのほか、処理実績や環境モニタリング結果などを掲載し、タイムリーな情報提供に努めている。なお、23 年 4 月より、廃棄物処理法の改正に伴い義務づけられている維持管理情報の公開も行っている。

表 9 ホームページにおける操業状況等の公表状況

項目	内容・URL	更新等
JESCO からの 主なお知らせ	(重要なお知らせ) http://www.jesconet.co.jp/footer/information.html	随時
事業所便り 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(受入実績、委員会開催状況、定期点検) http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/about.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/about.html	月 1 回 ～ 年 2 回 程度
維持管理情報 北九州事業所 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(廃棄物処理法に基づく公表事項) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/report.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/report.html	月 1 回
環境測定結果 北九州事業所 豊田事業所 東京事業所 大阪事業所 北海道事業所	(モニタリング計画に基づく排出源、周辺環境の測定結果) http://www.jesconet.co.jp/facility/kitakyushu/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/tokyo/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/osaka/environment/monitoring.html http://www.jesconet.co.jp/facility/hokkaido/environment/monitoring.html	年 1 回
処理実績	(各事業所の処理台数、PCB 分解量、進捗率等) http://www.jesconet.co.jp/business/result/index.html	年 1 回
環境報告書	http://www.jesconet.co.jp/company/environment/index.html	年 1 回

7. 監視委員会等

(1) 北九州市 PCB 処理監視会議（北九州市主催）

第 30 回(25 年 7 月 30 日)	操業状況、操業トラブル、モニタリング結果 等
第 31 回(26 年 1 月 21 日)	操業状況、国の検討要請について（報告） 等

(2) 豊田市 PCB 処理安全監視委員会（豊田市主催）

平成 25 年度第 1 回 (25 年 7 月 4 日)	漏洩防止対策の実施状況、操業状況、豊田市の対応、収集運搬事業者への安全の取組状況、今後の処理促進 等
平成 25 年度第 2 回 (25 年 11 月 11 日)	操業状況、改善計画の漏洩防止対策実施状況、豊田市の対応、処理促進策（案）等
平成 25 年度第 3 回 (26 年 3 月 14 日)	操業状況、漏洩防止対策の実施状況、情報開示・コミュニケーションの取り組み、豊田市の対応、基本計画の変更 等

(3) 東京 PCB 廃棄物処理事業環境安全委員会（JESCO 主催）

第 27 回(25 年 6 月 26 日)	操業状況、二次廃棄物等搬出、大規模災害安全性検討 等
第 28 回(25 年 10 月 22 日)	操業状況、処理促進に向けた設備改造、二次廃棄物等搬出 等
第 29 回(25 年 12 月 2 日)	処理促進（案）等
第 30 回(26 年 3 月 5 日)	操業状況、基本計画の変更 等

(4) 大阪 PCB 廃棄物処理事業監視部会（近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会主催）

第 1 回(25 年 9 月 27 日)	事業の進捗、環境モニタリング結果 等
第 2 回(26 年 2 月 24 日)	事業の進捗、環境モニタリング結果 等

(5) 北海道 PCB 廃棄物処理事業監視円卓会議（北海道及び室蘭市主催）

第 29 回(25 年 7 月 31 日)	事業の進捗状況、増設事業、処理推進策の検討 等
第 30 回(25 年 11 月 15 日)	事業の進捗状況、環境モニタリング測定結果、今後の処理促進策 等
第 31 回(26 年 2 月 13 日)	事業の進捗状況、基本計画の変更に関する国の検討要請他

8. その他

(1) 内部技術評価

日本環境安全事業株式会社では、PCB 廃棄物処理事業の円滑な実施のため、PCB 廃棄物の安全、確実な処理及び事故等の未然防止の観点から、処理施設の健全性及び運転・操業の確実性の確保と、これらの維持向上を図るために、定期的に内部技術評価を実施することとしている。平成 25 年度は「内部技術評価実施要領」に基づき、5 事業所を対象に、① 施設の処理性能等が引き続いて発揮され、処理計画に基づき、計画通りに処理されているか、② 環境保全、作業の安全性の維持管理が適正に実施されているか、③ 前回の技術評価の「指摘事項」の改善状況及び「所見」に対しどのように対応しているか、を重点項目として実施した。なお、北海道事業所については、上記①～③に加えて増設施設の安全性・安定性の確認を行った。

評価体制としては、本社事業部員と評価対象事業所以外の事業所員 1 名で評価員を構成し、評価を行った。

事業所毎の評価結果を以下に示す。

① 北九州事業所（平成 26 年 2 月：第 9 回内部技術評価）

今回の内部技術評価は、評価項目数 141 項目に対して、適合事項 138 件、指摘事項 1 件、所見 2 件という結果であった。

前回は指摘事項はなく、所見 2 件（①作業標準の見直しルール化、②安全パトロールの指摘事項の改善確認）についてはいずれも改善が実施されていることを確認した。

今回の指摘事項 1 件は緊急異常事態発生時の対応に係る図書類等の内容、所在等の周知徹底であり、所見 2 件は①始業前設備点検記録のチェック方法の改善、②トラブル事例研修会の継続実施である。

② 豊田事業所（平成 25 年 7 月：第 7 回内部技術評価）

今回の内部技術評価は、評価項目数 101 項目に対して、適合事項 95 件、指摘事項 1 件、所見 4 件（うち 1 件は 2 項目に対する共通所見）という結果であった。

前回の指摘事項 1 件は、運転会社作業従事者の技術教育について、研修終了時の総合評価表で「D 未実施」となっている項目（定期点検前に実施する教育項目）について、その後の教育実施状況が確認出来ないということであり、今回の内部技術評価で①研修項目の見直し、②教育未実施作業への教育終了までの作業従事禁止の徹底、③研修終了時点における教育未実施項目の教育終了確認等の対策が取られていることを確認した。また、所見 3 件（①洗浄・真空加熱分離の処理能力改善、②事業所境界における騒音値の確認、③PCB 取扱教育の実施。）についても、いずれも継続して改善が実施されていることを確認した。

今回の指摘事項 1 件は緊急異常事態発生時の対応に係る図書類等の内容、所在等の周知徹底であり、所見 4 件は①非含浸物洗浄装置の効率的な運用方法の検討、②蒸留塔の開放点検・検査に係る十分な事前検討の実施、③定期点検期間中の浄化槽能力の検討、④安全パトロール指摘事項のフォロー状況確認体制の整備である。

③ 東京事業所（平成 25 年 10 月：第 5 回内部技術評価）

今回の内部技術評価は、評価項目数 113 項目に対して指摘事項はなく、適合事項 107 件、所見 4 件（うち 1 件は 3 項目に対する共通所見）という結果であった。

前回の指摘事項 1 件は、排水系における亜鉛、ダイオキシン類等の自主管理目標値超過トラブルへの抜本的な対策の検討・実施であり、今回の内部技術評価で①冷却水管理の強化（冷却水濃縮倍率の低下、SS（懸濁物質）管理の強化、定期モニタリングの管理強化（夏期における分析箇所追加））、②用役排水処理設備維持管理の強化、③用役排水処理設備の改善（平成 26 年度でのブロー水排水経路の変更等を計画中）等の対策が実施済み若しくは計画中であることを確認した。また、所見 4 件（①操業改善による処理能力の向上、②スクラバ油・活性炭の適正管理、③省エネ、④セーフティーアセスメントによる危険性評価）についても、いずれも継続実施されていることを確認した。

今回は指摘事項はなく、所見 4 件は①操業改善による処理能力の向上、②排気の自主管理目標値超過の原因と対策の整理と関係者への周知による再発防止、③設備トラブルへの対応・進捗状況確認体制の整備、④安全パトロール指摘事項のフォロー状況確認体制の整備である。

④ 大阪事業所（平成 25 年 10 月：第 7 回内部技術評価）

今回の内部技術評価は、評価項目数 91 項目に対して、適合事項 86 件、指摘事項 1 件、所見 4 件という結果であった。

前回は指摘事項はなく、所見 2 件（①作業環境改善・省エネ、②安全パトロールの指摘事項の改善確認）についてはいずれも改善が継続実施されていることを確認した。

今回の指摘事項 1 件は緊急異常事態発生時の対応に係る図書類等の内容、所在等の周知徹底であり、所見 4 件は①処理手間物処理方法の継続検討、②運転会社安全作業マニュアルへの作成・改訂・見直し時の JESCO 確認の明文化、③ JESCO 職員の保護具管理のルール化、④始業前設備点検記録のチェック方法の改善である。

⑤ 北海道事業所（平成 25 年 12 月：第 6 回内部技術評価）

北海道事業所については、前述のとおり、当初施設の内部技術評価に加えて、増設施設の安全性・安定性の確認を行った。

今回の内部技術評価は、評価項目数 142 項目に対して、適合事項 134 項目、指摘事項 3 件（うち 1 件は 2 項目に対する共通指摘事項）、所見 4 件という結果であった。

前回は指摘事項はなく、所見 4 件（①運転廃棄物の発生抑制、②液処理設備の運転効率向上、③省エネ推進、④作業環境改善）についてはいずれも改善が継続実施されていることを確認した。

今回の指摘事項 3 件は①想定外（非定常）の事態への対応手続き等の明文化と周知徹底、②増設施設の緊急異常事態発生時の対応に係る図書類等の内容、所在等の周知徹底、③増設施設について、検査指摘事項を含めて、操業を通じて顕在化した懸案事項等（懸案事項、経過観察事項等）への継続的、計画的な対処、対応であり、所見 4 件は①処理能力の向上、運転の効率化、コスト削減等への継続的な取り組み、②運転廃棄物の継続的な削減、③処理手間物の実態調査の推進、④漏洩・流出防止対策の継続実施である。

(2) ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証取得・運用状況

当社では、地元自治体との環境保全協定等に基づき、平成 18 年以降、各事業所で順次認証を取得し、第三者の定期的なチェックを受けて信頼と安心の向上に努めてきた。平成 22 年度から、全社システムの試行を開始し、さらに、平成 23 年度期首から、

全社環境マネジメントシステムを本格運用し本社と全事業所を含めた JESCO 全社統合認証を目指した活動を実施してきた結果、平成 24 年 2 月 10 日付けで、ISO14001 の全社統合認証の登録を受けた。

全社統合認証では、各事業所と本社間の連絡・報告・指示等のコミュニケーション、及び全社的な活動との整合が重点的にチェックされることを踏まえ、全社として環境マネジメントシステムの一層の継続的改善を進めることにより環境の保全と安全の確保を図り、さらに安全で効率的に PCB 処理事業を推進し、地域住民の皆様をはじめとする関係者の皆様の信頼の向上に努めていくこととする。

なお、全社統合認証では、本社は毎年受審する一方、各事業所に出向いての現地審査は抜き取りとなる。平成 25 年度は定期審査の中で、北九州、東京(低濃度)及び北海道の 3 事業所が、現地審査を受審した。

① 北九州事業

平成 18 年 9 月 15 日に、当社で初めて ISO14001 認証取得し、平成 22 年 7 月の定期審査に合わせ、北九州第 2 期施設を含めた拡大審査を受け認証取得している。平成 25 年度は、12 月 5～6 日に全社統合の定期審査の中で受審した。特に是正要求を受けるような指摘はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されており「適合」との審査結果であった。

② 豊田事業

豊田事業所においては、平成 20 年 11 月 14 日付けで ISO14001 の認証を取得している。平成 25 年度は事業所への現地審査は無く、全社統合審査の中での受審となり、特に指摘もなく、「適合」との審査結果であった。

③ 東京事業

東京事業所では、平成 22 年 5 月に ISO14001 の認証取得をしている。平成 25 年度は、11 月 26 日に JESCO 全社統合の定期審査の中で、低濃度処理を担当する運転管理課と運転会社が受審した。低濃度処理について操業開始から完了までとクリーンアップの活動全般に亘って審査され、特に指摘はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されており「適合」との審査結果であった。

④ 大阪事業

大阪事業所では、平成 22 年 1 月に ISO14001 の認証取得をしている。平成 25 年度は事業所への現地審査は無く、全社統合審査の中での受審となり、特に指摘もなく、「適合」との審査結果であった。

⑤ 北海道事業

北海道事業所では、平成 23 年 3 月に ISO14001 の認証取得をしている。平成 25 年度は、12 月 2～3 日に JESCO 全社統合の定期審査の中で増設施設も含めて受審した。特に指摘はなく、環境マネジメントシステムが適切に運用されており「適合」との審査結果であった。

(3) 運転廃棄物等の処理に関する取組

JESCO 各事業所では、PCB 処理に伴い発生する廃活性炭・保護具類や、機器・配管等の内部洗浄に使用したアルカリ廃液、トランス・コンデンサの内部構成部材である紙・木等の含浸物について、無害化処理認定施設を活用して処理を進めている。

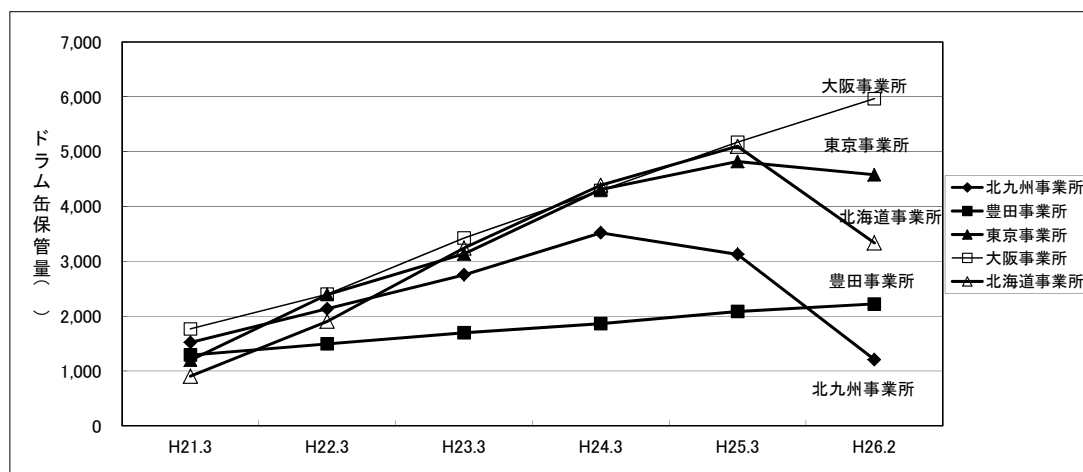
① 払出しの状況

- ・現在、全ての事業所で払出し実施。払出し開始当初は、無害化処理認定施設においてドラム缶による受入ができなかったため、各事業所でドラム缶から感染性廃棄物容器（40ℓ）に詰め替えて払出しを実施。
- ・その後、一部の無害化処理認定施設でドラム缶での受入・処理が可能となったことから、昨年 10 月から北海道、豊田、大阪事業所についてはドラム缶による搬出となり、事業所における詰替作業がなくなることにより効率的な払出しが可能となった。

事業所	払出開始時期	払出物	備考
北九州	平成 25 年 2 月	アルカリ廃液	今後、他の運転廃棄物等についても払出しに向け取組
北海道	平成 25 年 2 月	保護具類、廃活性炭、含浸物	
大阪	平成 25 年 3 月	アルカリ廃液	平成 26 年度からは廃活性炭、廃油についても払出しの予定
豊田	平成 25 年 8 月	保護具類	平成 26 年度からは廃活性炭について払出しの予定。また、含浸物については、PCB 廃棄物処理基本計画の見直しとあわせて、環境省から豊田市に検討の要請
東京	平成 25 年 8 月	保護具類、廃活性炭、含浸物	

② 運転廃棄物等の保管状況

運転廃棄物等の保管状況は、平成 26 年 2 月末現在で約 1 万 8 千本（昨年度末は約 2 万本）。となっており、無害化処理認定施設への払出し等により、増加が抑えられている状況にある。



③ これまでの払出し状況（ドラム缶換算本数）

	北九州		豊田		東京		大阪		北海道		計
	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	H24	H25	
防護具類	0	0	0	339	0	906	0	0	162	90	1,497
含浸物	0	0	0	0	0	1,170	0	0	0	221	1,391
廃活性炭	0	0	0	0	0	1,040	0	0	24	616	1,680
アルカリ廃液	47	284	0	0	0	0	18	170	0	0	519
計	47	284	0	339	0	3,116	18	170	186	927	5,087

④ 今後の取組

今後、運転廃棄物等のより一層の処理推進を図るため、無害化処理認定施設への払出しに加え、5000mg/kg 超の運転廃棄物等の発生抑制、外部払出しを行うために必要な設備改造などを計画している。